

第4回八戸市市政評価委員会 議事録

日 時 平成29年8月4日（金）午後2時～午後2時53分
場 所 八戸市庁本館3階 第一委員会室
出席委員 10名 長谷川明委員長、大谷真樹副委員長、石橋理委員、工藤恵美子委員、
中川原武委員、平間恵美委員、平山佳子委員、福島哲男委員、
圓山重直委員
事務局 千葉総合政策部長、大志民総合政策部次長兼政策推進課長、淡路副参事、
見付主査、佐々木主事

【1. 開会】

○司会：

本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第4回 八戸市市政評価委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中、9名の皆様に御出席いただいておりますので、「八戸市市政評価委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。また、本日の議事は、御手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、資料の確認をしていただいた後、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、御手元に資料一式を御用意しておりますが、次第、席図、出席者名簿、資料1「パブリックコメントの実施結果について」、資料2「政策公約評価書（最終案）」、資料3「政策公約評価書案から最終案への変更内容」、でございます。また、御手元左側のファイルには、会議毎に使用する資料といたしまして、市長3期目政策公約「八戸新時代に向けて」、平成25年度のマニフェスト評価書、平成25年度の市民アンケート調査結果報告書、平成21年度のマニフェスト評価書をお配りしております。資料については以上でございますが、過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

【2. 委員長挨拶】

○司会：

それでは、議事に入ります前に、長谷川委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長：

それでは、一言御挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中、またお祭りが行われている中、お集まりいただきまして、大変にありがとうございます。前回の委員会では、政策公約評価書案について御審議いただき、その後、8月1日までパブリックコメントを実施したところであります。本日は、前回の委員会における議論を踏まえ、評価書の

最終案をお示しさせていただいておりますので、前回からの変更内容を中心に評価書を確認し、取りまとめを行いたいと考えております。本日は、最後の委員会となりますことから、委員会の審議事項の後で、皆様から一言ずつ委員会を通して感じられたこと、それから今後のことについても御意見を頂戴したいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会：

ありがとうございました。では、ここから議事に入りますので、長谷川委員長、よろしく申し上げます。

【3. 審議案件／（1）パブリックコメントの実施結果について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時の終了を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、案件1の「パブリックコメントの実施結果」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

早速でございますが、私から御説明申し上げます。それでは、資料1を御覧願います。まず、パブリックコメントの実施期間でございますが、7月3日から8月1日までの30日間実施いたしました。次に、その結果でございますが、意見数は0件でございます。パブリックコメントの実施結果につきましては、以上でございますが、資料の点線以下には、前回御審議いただいた内容から抜粋して、パブリックコメントの実施概要を掲載しておりますので、参考までに御覧いただければと思います。説明につきましては、以上でございます。

◎委員長：

残念ながら市民からの声というものが0件ということなのですから、少し参考までに、他でこのようなパブリックコメントをいただく際にどのような状況にあるかという、他の委員会のお話を参考までに教えていただければいかがでしょうか。

○事務局：

まず前回、平成25年度の評価時でございますが、1名から1件の意見が提出されておりました。その内容でございますが、納税指導に関する苦情であったことから、委員会の方針に従いまして、趣旨に沿わないということで検討の対象外としております。また近年市で行っておりますパブリックコメントの全体的な傾向を申し上げますと、意見が寄せられていないという案件が相当数ございます。その中で、例えば新美術館整備ですとか、屋内スケート場の整備といったハード事業に関わるようなものについては多数の意見が寄せられていることもあるのですが、今回第三者機関として客観性を重視しながら、皆様から御検討いただいてパブリックコメントを実施しておりますので、市民の皆様からいたしますと、事業等に関しては様々御意見等あるとは思いますが、評価

自体に関しては中々意見が出しにくい案件であったというふうに考えております。以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。何か皆さんから御質問、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○A委員：

このホームページに掲載しているのですけれども、ホームページの閲覧数というものはわかりますか。何回閲覧されたかということはわかりますか。

○事務局：

今手元に数字は持っていないのですけれども、広報に問い合わせれば、すぐにわかると思います。

○A委員：

見たけれども意見がないとか、全く見なかったのかというところを知りたかったということでした。

◎委員長：

今日が最後の委員会でございますので、そのようなことも参考にしながら、この委員会だけではないと思うのです。パブリックコメントをいただいて、そういう意見をいただくことを、やはり適正に進めていかなければいけないと思うのです。それを改善するためにはどうしたらいいかというお話を検討する資料としていただけたらいいかがでしょうか。よろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございます。他に何か御発言はありませんでしょうか。それでは、今の報告を受けさせていただきまして、このパブリックコメントは、残念ながら意見を反映する云々というお話がないということでございます。御了承いただきたいと思います。

【3. 審議案件／（2）政策公約評価書の取りまとめについて】

◎委員長：

続いて、案件2の「政策公約評価書の取りまとめ」についてということでございます。前回からの変更内容を中心に、委員の皆さんに最終確認をしていただきたいということでございます。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局：

それでは、資料2、資料3を併せて御覧願います。資料2の政策公約評価書最終案に

つきましては、先に実施しましたパブリックコメントの際、閲覧に供した評価書案に修正を加えさせていただいたものになっております。そして、その主な変更内容を取りまとめたものが資料3となっており、主な変更内容につきましては、評価結果に影響のないものとして、評価書全体において、誤字・脱字等のほか、適切な文章表現に改めるなどの軽微な修正をさせていただいております。その他、大きな変更といたしましては、3項目ほどございまして、1つ目といたしまして、「はじめに」ということで委員会からの挨拶の部分を修正させていただいております。2つ目といたしまして、「政策3. 安心して暮らせる共生社会の実現」における政策評価の部分に、医療環境の整備と介護予防の推進に関する委員会の意見を追加させていただいております。最後、3つ目でございますが、「政策5. 6次産業化による農・水産業の活性化」における政策評価の部分に、畜産業の振興に関する委員会の意見を追加させていただいております。それでは、改めまして、順に変更内容を御確認いただきたいと思っております。資料2、評価書最終案の1ページと、資料3の1ページの評価書の作成に当たってを併せて御覧願います。まず、変更内容の1点目でございますが、前回の委員会では、今回の評価に対する総括として、大きく2つの御意見があったものと考えてございます。まず1つ目は、「事業の周知などを含めた広報が重要である」という御意見、2つ目は、「アンケート調査方法、評価サイクルなどを含めた評価方法の改善が必要である」という御意見がございました。1つ目の「事業の周知などを含めた広報が重要である」という御意見につきましては、資料をおめくりいただきまして、一度7ページを御覧いただきたいと思っておりますが、既に④総括評価の7行目において、「市民に対する政策の周知方法に課題がある」と述べ、それを受けて、9行目に「取組内容の周知徹底に努める」と記載してございます。このようなことから、当該意見に関しましては、7ページでの記載以外に別途提示させていただくことで考えてございます。また、2つ目の「アンケート調査方法、評価サイクルなどを含めた評価方法の改善が必要である」という御意見に関しましては、評価手法等に対する御意見であり、公約に対する評価意見には該当しないことから、公約に対する評価を記載しております7ページ以外で提示させていただくことで考えてございます。以上のようなことから、1ページにお戻りいただきまして、評価書の作成に当たっての「1. はじめに」において、これら2つの御意見を反映させていただいております。まず、1つ目の「事業の周知などを含めた広報が重要である」という御意見につきましては、4段落目の3行目でございますが、「市の取組が市民に十分に周知されていないものもある」という一文を付け加えさせていただいております。次に、2つ目の「アンケート調査方法、評価サイクルなどを含めた評価方法の改善が必要である」という御意見の評価サイクルの部分に関しましては、評価結果を基に、政策の見直しや、企画立案に活用するものとの考えから、同様に、4段落目でございますが、「また、評価書については、取組の改善・見直しや、新たな政策の企画立案に資するよう、積極的な活用を図っていただきたいと考えております」という一文を付け加えさせていただいております。また、アンケート調査方法等を含めました評価方法全般に関しましては、最後の段落でございますが、評価に対する今後の課題といたしまして、「なお、今後も市民本位の政策を実現

していく観点から、評価の更なる改善及び充実を図るとともに」という一文を付け加えさせていただいた上で、今後とも、八戸市独自の取組でもございます、公約の提示と評価という取組を通じて、市民の皆様の市政への関心が高まり、更なる市政の発展や市民福祉の向上につながることを期待していると結んでおります。次に、変更内容の2点目でございますが、資料2、評価書最終案の46ページと、資料3の2ページの政策公約の評価を併せて御覧願います。「政策3. 安心して暮らせる共生社会の実現」の全体評価の部分でございますが、ここでは、取組項目3-②、3-③では、他の項目と比較して相対的に市民評価が低いことから、引き続き、これら取組項目の推進を図る必要があるという御意見や、市民評価が低いことは、それだけ市民ニーズ、市民の期待が高いことの表れではないかという御意見がございました。なお、改めまして、当該取組項目の実施状況を申し上げますと、実施率は100%となっており、関連事業である緩和ケア病棟整備事業や、介護認知症予防センター整備事業については着実に推進しているところであり、今後、これらの施設が整備されることで、その効果が表れてくるものと考えてございます。加えまして、県立がんセンターの整備促進につきましても、県に対し当市への整備を強く働きかけているところでございます。このようなことから、46ページの③政策評価の7行目、なお書きの部分でございますが、まず、当該取組項目は、市民ニーズが高いという現状を記載した上で、他の項目と比較して相対的に市民評価が低いことから、取組内容の周知による市民意識の醸成を図る必要があること、さらには、先ほど申し上げました取組を着実に推進する必要があるという観点から、引き続き、がん対策をはじめ、より質の高い医療環境の整備を推進するとともに、介護予防の充実を図る必要があると述べさせていただいております。最後に、変更内容の3点目でございますが、資料2、評価書最終案の76ページと、資料3は、引き続き2ページの政策公約の評価を併せて御覧願います。「政策5. 6次産業化による農・水産業の活性化」の全体評価でございますが、ここでは、畜産業は関連産業を含めて当地域の経済を支える重要な産業である一方、市民アンケートでは「わからない」という回答が約37%を占め、畜産に対する市民の理解が進んでいないという御意見がございました。このようなことから、76ページの③政策評価の8行目、また以降でございますが、畜産業については、八戸飼料コンビナートや充実した交通インフラ等を背景に、関連産業を含めて当地域の経済を支える重要な産業として発展しているとの現状を記載した上で、こうした現状とアンケート結果を踏まえまして、畜産業の認知度向上や、畜産業及び関連産業の振興を図る必要があると述べさせていただいております。政策公約評価書最終案並びに政策公約評価書案から最終案への変更内容につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。3点を修正させていただいて、追記あるいは修正したというお話がございました。どうでしょうか。出来ましたら最初のところから1つ1つ審議をしていきましょうか。1ページの記載内容について、まずは皆さんから御意見をいただけますでしょうか。これは事業の中で特にわからないという回答が割合多かつ

たことなども踏まえながら、どのように伝えればいいのかということを私たちが何か解決案を持っているわけではありませんけれども、それでも市民に対して事業をできるだけわかりやすく伝えるという努力を引き続きするべきですよというコメントと受け止めている次第ですけれども、どうでしょうか。ここは取り組みが、少し市の様々な活動が市民に見える形と言いますか、アンケートにお答えいただける状況にない部分がなかったらどうかということをお踏まえているかと思っているのです。特に、この件についてB委員、少し御意見をされていましてから、こういう修正案でどうでしょうか。

○B委員：

修正についてはこれで結構だと思います。今後の指針ですけれども、前回の会議でも申し上げましたが、八戸市の取り組みは非常に真摯にやっておられる。ただ市民に見えにくい、それから例えばパブリックコメントにしてもありませんでしたと出てくるわけです。それはやはり、例えばメディアの使い方とか、そのようなもの。例えば地方紙、それからテレビ局等のローカルニュース。私は東北大学にいたときもそういうことである放送局と組んで、6時くらいからのローカルの番組がありますよね。ああいうところで特集のシリーズの番組などをプロデュースさせていただいたのです。そのような取り組みでやらせではなくて、ちゃんとこんなことをやっていますとか、あと市民の方も参加しているということを、そのような番組のスポンサーというわけではなくて、市民に知っていただくためにそのようなもののいろいろな仕掛けを考える。これは先生方の大学でもいろいろ考えていることだと思いますが、市のほうでもそういう形にして、皆さんで苦労されていることが市民にわかりやすく、あと新聞の中にもやはりそのように積極的に情報発信をしていく。紋切り型でやってしまうと多分定型の記事しかないのですけれども、そのような形でプレスリリースしていくと、それにしただがって地方紙などは多分記事にしてくれると思うので、そういうことを積極的にやったらいかかだと思います。ネガティブ報道のときには黙っていて、言われるままにするしかないのですけれども、やはりポジティブなやつは積極的にそのようにしていただくということが、やはり行政でも必要になってくるということがコメントです。このように書いてあるのは、これで文章は結構だと思います。以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。この修正案なのですけれども、皆さんから何かお話しごさいませんか。それではこの1ページの記載内容については、後ほど全体として再度確認させていただきますけれども、この修正案ということによろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは第2点、これは医療云々というところのお話でございました。46ページをお開きいただきながら、少しお話していただければと思います。新規に、なお書きから下部のほうですけれども、なお書きを追加するという案でござい

ます。皆さんからどうぞ自由に、忌憚のない御意見を申し上げます。政策3は安心して暮らせる共生社会の実現というものがテーマになっていて、その中で取り上げて、取組項目の3-②、3-③ということについて、相対的に市民評価が低いということが手前の45ページで、市民評価の市民アンケートの得点が2.1、2.1ということ、これが実際だったわけです。これを受けてどういうことを表現するかということについて修正していただいたというわけでございます。様々な活動を市としてはやっけていらっしやるのですけれども、市民に中々知られていないという部分もあるということが側面として、スタートのお話と同一かと思ひます。よろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは最後に畜産業についてコメント入れるということで、76ページを御覧いただければと思ひます。やはり追加で、またということで、その手前では漁業についてお話されている。水産業についてお話になっている。その後畜産業、前回のお話でも八戸地域で畜産業の割合と申しますか、その産業比も非常に高いということから、こういう意見がこのテーブルでも皆さんからあったということでございます。何か御発言ありませうか。ございませうか。事務局の案は相当に素晴らしいようで、皆さんから御意見が挙がってまいりませうが、よろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

それでは今の3点の修正をして最終案とすることについて、総合的にいかがでしょうか。これでよろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは今日最終案としているものを私どもの委員会の政策公約評価書とさせていただきます。ありがとうございました。それでは、次はその他ということ申す。委員会は、今日が最終日ということ申すけれども、今後の流れについて事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局：

その前に審議案件1、パブリックコメントの実施結果について、ホームページのアクセス件数という御質問をいただき、先ほど確認してまいりました。政策公約評価書のパブリックコメントのページへのアクセス件数申すけれども、237件のアクセスがありました。

○委員：

やはり見ているのですね。

○副委員長：

それはダブルカウントをしない仕組みになっているのですか。同じ人が237回。普通はIPアドレスが違えば同じだとカウントしない。

○事務局：

そうですね。多分1日の中でIPアドレス1件ということかと思います。

◎委員長：

結構多いですね。どうもありがとうございました。A委員、何か感想はありますか。

○A委員：

意外に多いと思いました。実はもっとすごく少ないのではないかと思って質問したのですが、意外に多くてよかったです。

◎委員長：

よかったですよね。要はアクセスしやすい場所にあるということですよ。

○事務局：

最初の間はトップページのところ貼っておりました。

◎委員長：

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【4. その他】

◎委員長：

それでは、その他に戻りまして、今後の流れについて事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局：

この後の流れでございますが、8月21日、月曜日の午前9時15分から、場所は、本館2階市長室にて、長谷川委員長から市長に評価書を提出いただくこととなっております。本日、御手元に出欠連絡票を置かせていただいております。委員の皆様におかれましても、御都合がよろしければ、是非御同席いただきますようお願いいたします。なお、評価書の市長提出後は、できるだけ速やかに市のホームページや、各施設にて評価書を公表させていただきます。また、評価書については、この後庁内で製本いたしますので、委員の皆様方にも、後日改めまして、製本した評価書をお配りしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎委員長：

どうもありがとうございます。何か御質問等ありませんか。ただいま御説明ありましたように、21日月曜日、9時15分から市長に評価書を提出するという事です。委員

長と副委員長は当然行きますが、いずれたくさんの方の委員の方も同席いただいて、恐れ入りますけれども、御説明させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。スタートでもお話ししましたように、今日でこの委員会は最後となりました。この委員会に大変お忙しい中時間を割いていただいて御出席いただき、御意見いただき、本当にありがとうございました。予定より少し早く終了していますので、最後に皆さんから一言ずつ御感想といえますか、評価ということですので委員会としての感想でも結構ですし、評価というものについてもお話いただければと思います。恐縮ですが、D委員よろしくお願いいたします。

○D委員：

今お話があったように、毎回の議論の中でも話が出ていたとおり、いろんな施策をやっていること、特に仕事に関するものについては自分なりに理解しているというか、関心をもって接しているわけですが、意外と市民の皆さんは、あるいは項目によっては私自身も認知していないというか、市の取組あるいはその政策がどうなっているのかということ、やはり知らなかった部分、認知していなかった部分が多いということ、委員の立場になって改めてそういうことを感じた次第でございます。この評点が高いのか低いのかというと、非常に良くわからない。良くわからないというか、平均よりはみんな高い部分がほとんどなのでしょうけれども、その辺はやはり関心があったのこの点数なのかというように感じます。何回も議論の中で話し合ったとおり、やはり市で行っている政策、あるいはその実施状況をもっと市民に知らせるためにはどうすればいいか。何回も議論していますけれども、やはりそこが課題になってくるかということ、改めて感じています。

◎委員長：

どうもありがとうございます。A委員、どうぞお願いします。

○A委員：

同じような感想なのですが、1つ関心が低いということは、逆に言えばあまり問題がないせいなのかもしれないとも思うのです。もしかしたら、皆さんそれで満足していらっしゃるのではないかととれるのではないかと思います。あと1つは、アンケートで答えるのはやはり年齢が高い。どうしても人口配分的にも年齢が高い層が多くなると思うのですが、やはりこれからの若い人たちの意見というものはすごく大切になってくると思うので、そういう若い方々の意見をもっと取れるような方法で考えていただけたらいいのではないかと思います。以上です。

◎委員長：

どうもありがとうございます。C委員、どうぞお願いします。

○C委員：

この委員会に参加させていただいて、やはりこのアンケート調査というものは、私ら

の場合もそうなのですが、中々回答が返ってこないということで、伝える方法ということで、1つはメディアを使って進めるとか、今回もそうですけれども18歳から70歳までの層の中でいかに理解してもらって御協力いただくかという形のものですね。今まで相当アンケートを委員会などでやってきたのを見ますと、ずっとパーセンテージは上がっているようなのです。25年、26年の第6次などの場合からでもです。やはり皆さんに伝える形、今お話にも出ていますけれども、その方法も考えていかないと。ただ先ほども言いましたとおり、アクセス数は270いくつでしたか。やはり若い方も見ているのですね。70代のほとんどはパソコンなどが弱いのですけれども。やはり伝える方法をどのようにしていくか。それから産業面でもそうなのですが、さっきお話がありましたとおり、自分の身の回りにあまり産業面で触れ合いのない部分では、わからないという評価がかなりあるのではないかと。おそらく若い方、18歳くらいの方からアンケートをいただくのは、ほとんどそういう形で出ているのではないかと。こちらのように興味があるということもあるのしょうけれども、その辺を少し今回参加させていただいて、今後進めていく方法をもう1回事務局と詰めてみて、若い方も参加できるような形のものを作っていただければと思っていました。そのように思っております。

◎委員長：

ありがとうございました。今度はE委員、お願いします。

○E委員：

まずは、委員会に参加させていただいてありがとうございました。また短期間での事務局、お疲れ様でした。各担当課の人達も大変だったと思いますが、大変勉強になりました。いつもアンケートのわからないところは飛ばしていたので、やはり知ろうとする努力も必要です。後はどうしても若い層の方たち、例えば市長がやっていらっしゃるトップセールスでばんばん産み出している産業であったり、そういうものも市民に向けてのPRがやはり少し少ない。市が力を入れて、こんなことにもいっぱい力を入れているのですということ、やはり若い世代にこれからますます伝えていくという作業がすごく必要になる。それによって、例えば八戸がより住みやすい地域であるということ、若い人にも印象付けていくことにもなるかと思うので、そういう面でも力を入れていただければ。それを一市民としてもパブリックコメントではないのですが、意見を常に言えるような市民でありたいと、この委員会に参加させていただいて気付かされました。本当にありがとうございました。

◎委員長：

ありがとうございました。今度はF委員、お願いします。

○F委員：

私からもこの委員会に参加させていただいて、ありがとうございます。初めてだったので、あまり意見を出すことができなかったのですが、この資料に目を通すということで、すごく勉強させていただきました。また知ることで、今までよりも興味がわ

いてくるので、皆さん広報の件とか、若い方に知らせるという意味でも、やはり知っていただくことで政策などにまたさらに興味がわいてくると思うので、伝える手法は皆さんの意見からもあったように考えていければと思います。また青年会議所としても市民の皆様に向けた事業というものをやっているのので、イベントなど何かまた考えていけたら広がるのかということもあります。ありがとうございました。

◎委員長：

どうもありがとうございました。G委員、お願いします。

○G委員：

今日は最終回で4回目ということですが、私は都合で1、2回欠席しております。その1、2回で話された内容について、後で3回目の頃から資料に基づいて説明を受けて、おおよそ理解してまいりました。まだ理解していないところもあるかもしれません。そういう中で3回目の時から、私が商工会議所の立場というよりも、自分の商売に関連のある水産業について取り上げていただいたことに関して、確かそのときにも申し上げたと思うのですが、7、8年前から市長は毎年行われている新年の祝賀会の席で、特にこの産業関係の畜産を取り上げて、八戸はこれから畜産を大事な問題として取り上げていかなければならないとお話した時、私も全く同感で、正直な話、商工会議所に9つの部会がありながら畜産の部会はありません。ですけれども、経済的にはかなり八戸の経済を支えているのが畜産です。やはりこれは何とかしなければならないと思いますというところから、この会議の内容に入った時、ちょうどこの問題にぶつかってタイミングがよかったと思っておりました。今日のいろんな評価の話の中で、全くこのようなことだろうとは思いますが、先ほどC委員がおっしゃっていましたように、やはり自分の商売に関係のない人はほとんど何を言っているのかよくわからないということだと思えます。そうではなくて、やはり年齢のこともありますけれども、もっと幅広く皆さんにわかってもらえるような方法をとらなければならない。私が今聞いている話では、やはり自分がやっている仕事ですから当然関心はあります。そうでない人たちは必ずしもそうではない。商工会議所の中におりまして、さっき言いましたように9つの部会がありますけれども、やはり自分の所属していないところの人たちということには意外に関心が薄いということは事実です。やはりその辺を市役所としては、このパブリックコメントを受けながら、どうすればいいのかということをもう少し考えていただいたほうがいいかと思います。

◎委員長：

どうもありがとうございました。B委員、お願いします。

○B委員：

まず初めに、非常に事務局の方で、真摯に我々の意見を取り入れていただいたということと、きちんとまとめられたというところに敬意を表したいと思います。先ほどメディアの話をししましたが、それだけではないと思っていました。この報告書全体がフ

ラットなのです。全体がバランス良く網羅されているが、目立ったものが見えない。私が八戸の市民になったのはこの4月からで、4月に住民登録をしたばかりなので、本当に、外の間人として見た時にすごくもったいないと思うのです。素晴らしいまちで、市民自身もすごくみんないろんなところに目配せをして、バランスをとりながら1つ1つの仕事をきちんとやっておられる。但し、そうやってやると、八戸のまちもそうなのですが、いろんなところに全部満遍なく点在している。それで、八戸はどういうまちなかといわれると、あれと。例えば弘前の場合にはお城を中心として、いろんなものがあって、コンパクトにまとまったまちです。もちろん産業規模なども全然違いますけれども、でも顔があるのです。八戸はいろんな顔はあるのだけれども、それが全部フラットなので、印象が少し弱い。すごく損していると思う。この報告書もそうで、多分関心がないということにその1つはあると思うのですが、例えば昔だとロナウジーニョとか、本当に数人のスターが実はあのサッカーチームを引っ張っていて、ものすごく人気が出てくる。だからフラットにする、満遍なくというのはいいのですけれども、やはり何か目玉をつくって、それについて問うような形にする。結構コントラバーシャルでよくて、賛否両論でもいいのですが。そうすると多分皆さんが意見を言うてくる。その他にいろんな周辺もちゃんと見られるのですが、やはり尖ったところがないので、パブリックコメントをとっても意見を出しようがない。逆に言うと、さっきA委員がおっしゃられた比較的問題がない、一生懸命やっているから問題がないということ。それからもう1つは、意見の出しようがないので、読んだけれども、あえて言わなくてもいいかという感じ。例えば野球選手でもそうですけれども、尖った人がいるといいことを言う人もいれば、悪いことを言う人もいる。その中で関心を集めていって、市民がそこにまとまってくる。まちづくりでもそんなところをこれから意識されてやると、多分地肩はすごくある。地肩というのは、経済力も地方都市としてはしっかりしているし、それから市民も素晴らしい。一人一人がちゃんときちんとされている方が多い。それから文化的にもいろいろなものがあって、バランスがとれていると思うのです。あえてそれを崩すわけではないですけれども、何か目立つものをやられるということも1つのやり方かと思えます。そうすると、こういうパブリックコメントもそれについて見る人がいて、ついでに水産業などにここがまだ足りないという意見も言える。全体がフラットだとどこが争点なのかということがわかりにくいので、やはりそのような形で市民が意見を比較的に出しにくい。まち自身もそのような感じがするので、今後そういう形で御検討いただけると、もっと素晴らしいまちになると思いました。委員の役割を逸脱した意見でございますので、雑談として聞いていただければと思います。どうもありがとうございました。

◎委員長：

ありがとうございました。今度は副委員長です。

○副委員長：

皆さん、大変お疲れ様でございました。前回から皆さんの共通課題認識は、どうやって市の活動を広報するかとか、それが伝わるかということで、僕も含めて共通認識を持

っています。特にパブリックコメントがないのは満足している証拠でもあるということも一理あるけれども、やはり意見としてはもっと欲しいですね。定量的なアンケートとは別に、パブリックコメントはいろんなフリーのコメントが集まれば集まるほど僕はいいと思います。それは分析に使えますので。突拍子もないことを考えたのは、パブリックコメントを記入して送ったら、何かマクドナルドのポテト券とか。そうすると若い子たちがちゃんと読んで、意見を書いたら何かフライドポテトのSがもらえるとか。何でかという、台湾の領収書を皆さん御存知ですか。領収書をもらうとそれが宝くじ券になっているのです。だからみんな領収書を必ずもらうのです。月に1回か抽選でお金が当たるのです。だからみんな領収書をきっちりもらうので、お店の脱税が減ったのです。ちょっとしたできる工夫で活性化できないか。特に若者の意見には、今は中々アクセスできなくて、郵送調査でも届かないし、どうやって意見を集めるかという、そういう離れ技でも使わないと集まらない。そのかわりしっかり読み終わらないとコメントを書けないような仕組みをちゃんと。よくあるではないですか、最後読んでチェックしないと次に行けないような。ちゃんと読んでから書いて、きちんとした内容だったらフライドポテトとか。何かそういうことも、僕はこれからの時代必要かと思っています。前学校のイベントでニコニコ動画をうまくかせたら、ものすごい意見がああの画面にいろいろ出てきた。僕も最初はばかにしていたのですけれども、すごいいろんな意見が出た。小林市長にそこへ登場してもらって、生ニコ動画としていろんな若者の意見がぼんぼん出るのではないかと。前に慶応もやってのですね。竹中平蔵がやった時に、すごい全国から意見が書き込まれた。あれを見て、それを思いついたのです。そういう今の時代に合った意見の集め方を、この次に向けて事前に事務方で是非検討いただいて、何か1つでもやってみたらどうですか。そのニコニコ動画は無理としても、若者の自由記述を得るための仕掛けですね。抽選でもいいと思います。抽選でせんべい汁が当たるとか。ふるさと納税もそうですけれども、もので釣るということも1つ考えてもいいかと思います。半分冗談、半分本気で考えています。

◎委員長：

ありがとうございました。私からも皆さんに御礼を申し上げます。4回のこの委員会へ参加いただきまして、本当にありがとうございました。私は、このような政策といいますが、やる前とやった後でどう違うかという評価の手法で行きますと、やる前の状態に対してやった後で、何がどう変わったかということの視点というものも結構行われている分野もあるということ。それから8つの政策という時の8つが、どのように絡み合っているか。政策というよりも、その上位に何か1つ大きな柱があるのではないかと。例えば、市民の幸せとかですね。そういうものがどのようにして、その8つの政策は、どう変化を与えたかというような、何か政策評価に対する根本的な評価方法といえますか。例えば、市民の方から今回のように残念ながらお声がなかったという時も、私たちの情報があまりにもたくさんで、かえって声を上げにくい。4年前に比べて暮らしはこうなった。だから良くないのではないかとか、あるいは私の周りでこんなことが起きて、こ

のように変わって、例えば、自分の暮らしが少し豊かになったことを感じたとか、幸せを感じたとか、そのような視点であれば、結構多くの方が簡単にお答えいただけるような仕組みなど。何かそういうことをこれからの市政を進める時の、多分そのスタートに大きな柱があって、そこから8つのいわば小さな柱という言い方はあれですけども、さらに下に取り組みがありました。上の方はどう変化したかということについて何か考えられるような、そのようなことであれば、例えば、業種で私の仕事はAの仕事だから、Bの仕事が非常に盛んになることは私にとって関係ないと思わない社会といいますか、そのようなことを皆さんで作り上げられれば、八戸市がより発展できるのではないかと思います。いずれにしろこの4回の委員会に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。それでは、議事としてはこれで終了させていただきまして、司会は進行の方へお返しします。ありがとうございました。

○司会：

ありがとうございました。最後となりますが、事務局を代表いたしまして、千葉総合政策部長から一言御礼の御挨拶を申し上げます。

○事務局：

それでは、一言御礼の御挨拶を申し上げます。まずもって、これまで委員会の運営に御尽力をいただきました長谷川委員長様、大谷副委員長様におかれましては誠にありがとうございました。そして、貴重な御意見や御提言を賜りました委員の皆様には厚く御礼申し上げます。評価書の取りまとめにつきましては、4月28日の委員会設置から4回にわたり、非常に慎重なる御審議をいただいたものであります。また、政策公約では、8つの政策、40の取組項目という非常に幅広い分野のもと、97の関連事業を実施しており、評価資料の確認につきましても、委員会の場のみならず御尽力いただきましたことを心より感謝申し上げます。今回の評価では、評価方法等につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴いたしましたので、次回、このような場面がございましたら、事務局といたしましても、評価方法の更なる充実を図り、御提案できるよう、検討してまいりたいと思います。市といたしましては、今後、取組内容の周知に努めるほか、評価結果について分析・検証し、施策及び事業の改善・見直しや、新たな政策の企画立案等に活用してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、今後とも市政運営につきまして、御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、御礼の挨拶とさせていただきます。

【5. 閉会】

○司会：

それでは、これもちまして、「第4回 八戸市市政評価委員会」を終了させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。